

令和3年8月2日

保護者各位

緊急事態宣言の発令を受けて

21世紀寺子屋暁塾  
塾長 村瀬光生

毎日暑い日が続きますが保護者の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、本日8月2日付けで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、千葉県に緊急事態宣言（8月31日まで）が発令されました。

暁塾では、予めから感染拡大防止に努めてきたところですが、今回の緊急事態宣言の発令を受けまして、更に感染防止対策の強化を図るべく考えているところです。

日頃から感染防止の観点から入出時の消毒の励行や検温等の実施にご協力いただいておりますが、帰宅時などにも手洗い、うがいの励行等、感染防止にご留意いただきたいと思います。

また、暁塾では、過日、各教室に最新の空気清浄機を設置すると共に、頻繁に各教室の換気を行うなど鋭意努力しております。

昨年度は、休校等の措置を執りましたが、今回につきましては、夏期講習中の日程で、塾運営を行いたいと考えております。

なお、発熱等、身体に異変を感じられた塾生は、万一ことを考え、塾へご連絡の上、受講日の変更を申し出てください。

感染拡大が止まらない状態が続きますが、くれぐれも健康管理に留意され、健やかな生活が取り戻せる日が早く来るようお祈りいたします。